

第1回 経営審議会 議事録

日時：令和8年4月1日（水）14:15～14:35

場所：会議室 31

出席者：

（経営審議会）伊藤理事長、神田学長、土門理事、三木公益学部長、武田研究科長、玉手理事、岩間・兼子・齋藤・佐藤学外委員

（事務局）前田参与、土門事務局長、川上教務学生課長、佐藤入試事務室長、岡本法人企画課長、齋藤課長補佐、上野課長補佐

※玉手理事、齋藤・佐藤学外委員はオンライン

協議事項

・議事について

以下の議事について配布資料を元に、説明及び協議を行った。

○中期目標に対する意見について・中期計画の認可申請について

（中期目標）

- ・公立大学法人が6年間の中期目標期間に達成すべき業務運営に関する目標。
- ・設立団体である山形県及び庄内広域行政組合が定めて、公立法人側に指示するもの。
- ・令和7年11月の公立大学法人評価委員会、令和7年12月の山形県議会及び庄内広域行政組合議会でそれぞれ議決されている。

（中期計画）

- ・中期目標を達成するための6年間の計画で、大学が作成し山形県及び庄内広域行政組合へ令和8年4月1日付で認可申請を行うもの。
- ・令和8年2月の公立大学法人評価委員会で審議され、認可が相当との意見が出されている。

（決定事項）

- ・各議案について異議はなく承認された。

○業務方法書の認可申請について

- ・業務方法書は法人が業務を開始するに伴い、業務運営の基本方針などの具体的な要領を定めるものであり、山形県と調整済み。
- ・山形県及び庄内広域行政組合へ令和8年4月1日付で認可申請を行うもの。

（決定事項）

- ・異議はなく承認された。

○料金の上限の認可申請について

- ・公立大学法人が授業料などの料金を徴収する場合は、事前に料金の上限を定める必要があり、山形県及び庄内広域行政組合へ令和8年4月1日付で認可申請を行うもの。

（決定事項）

- ・異議はなく承認された。

○重要な法人規程の制定について

- ・当規程は、知事の認可を要するものなど4つの考え方に基づき整理し定めており、業務方法書、学則、組織運営関係、人事給与関係、財務会計関係の各規程が該当する。
- ・令和8年4月1日付で施行する。
- ・作成にあたり令和7年度に山形県で委託した専門業者からの支援を受けて作成している。
- ・学則は、公立化に伴う手続きとして令和7年度中に文部科学省に提出している。

(決定事項)

- ・異議はなく承認された。

○令和8年度当初予算の決定について・資金管理方針の決定について・主要取引金融機関の指定について

(令和8年度当初予算)

- ・令和8年度予算編成方針並びに当初予算案に係る収入及び支出の各項目を説明。

(資金管理方針)

- ・大学の資金管理や運用方法について説明。

(主要取引金融機関)

- ・公募型プロポーザル方式により、提案のあった金融機関を選定した。

(決定事項)

- ・異議はなく承認された。

○事務職員の採用について

- ・公立化に伴う学校法人の解散に伴い令和8年3月末日で全職員が退職し、令和8年4月1日付で公立大学法人に採用されている。

(決定事項)

- ・異議はなく承認された。

(意見・質問)

- ・なし

※次回の開催予定

- ・第2回経営審議会：令和8年6月10日（水）13時30分～15時 会議室31